

社会福祉法人都市社会福祉協議会 令和4年度第1回理事会 議事録

招集通知年月日	令和4年4月25日(月)
開催日時	令和4年5月24日(火) 13時23分～14時27分
開催場所	都市総合社会福祉センター2階研修室
出席した役員	理事10名(理事定数6名以上12名以内) 黒木有美子、有川俊一郎、米吉春美、宮城博範、石田操、平井泉、 島津久友、杉元智子、林典生、堀江幸治 監事3名(監事定数2名以上3名以内) 高野眞、柿木一範、坊野国治
欠席した役員	理事2名 柿木原康雄、渡瀬登
説明のため出席した職員	事務局10名 大田勝信、田村真一郎、児玉誠、櫻田賢治、森山慎悟、星村太一、 又木勝人、黒原清美、栗山将平、永田晃作
招集者出席の有無	会長 島津久友 出席
議事録作成職務者	永田晃作

議事の結果

定刻前に出席予定の理事、監事が全員揃ったことから、事務局栗山将平が当日追加資料及び差替え資料について説明し、開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、平井泉理事を議長に選任し、議長は、島津久友理事、高野眞監事、柿木一範監事、坊野国治監事を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

報告第1号	職務執行状況報告について	承認
議案第1号	令和3年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について	可決
議案第2号	令和3年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計 収入支出決算について	可決
監査報告		
議案第3号	令和4年度社会福祉法人都市社会福祉協議会資金運用計画につ いて	可決
議案第4号	令和4年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計 収入支出補正予算(第1号)について	可決
議案第5号	諸規程の改正について ・社会福祉法人都市社会福祉協議会定款細則の一部を改正する細 則の制定について(別紙1) ・社会福祉法人都市社会福祉協議会育児・介護休業規程の一部を 改正する規程の制定について(別紙2) ・社会福祉法人都市社会福祉協議会退職手当規程の一部を改正す る規程の制定について(別紙3)	可決
議案第6号	社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦につ いて	可決
議案第7号	社会福祉法人都市社会福祉協議会令和4年度第2回評議員会の 開催について	可決

議 事 の 経 過

平井泉議長「それではさっそく議事に入らせていただきます。まず、報告第1号職務執行状況報告について、事務局より説明をお願いいたします。」

島津久友会長「それでは報告第1号職務執行状況報告についてでございます。こちらは社会福祉法第45条の16第3項及び社会福祉法人都市社会福祉協議会定款第21条第5項の規定によりまして、定期的に会長の職務執行状況、また常務理事（業務執行理事）の職務執行状況報告を行うものでございます。まず会長の職務執行状況について報告させていただきます。資料3ページをご覧ください。報告する期間につきましては前回の理事会以降、令和4年3月10日から昨日、令和4年5月23日までの期間でございます。」（以下、資料に基づいて説明）

杉元智子常務理事「引き続き、業務執行理事としまして私の方からご報告を申し上げます。議案書4ページ、5ページをご覧ください。報告の期間については会長と同じになります。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ここで質疑を受けたいと思います。何かご質問がある方はいらっしゃいますか。」

柿木一範監事「私ども監事は先だって会計監査をした中で定期預金の解約があったと記憶しておりますが、その件に関してご報告がなかったかと思えます。いかがでしょうか。」

杉元智子常務理事「説明いたします。定期預金について昨年度末、満期を迎えているものが2件、合わせて2億円ありました。これに関しましては谷頭こども園建て替えの件がありますが、継続して協議した結果、現金化していつでも対応できるようにということで会長の決裁が整いましたので、2億円の定期預金は解約し、現金化して通帳で保管しているものであります。」

島津久友会長「私からもよろしいでしょうか。正確に申し上げますと満期がきたのでそれを普通預金に移したという整理ですので、改めて積極的に何かアクションをして解約したということではありませんので、明記はしていないということでございます。」

議長「ただいまの回答でよろしいでしょうか。」

柿木一範監事「はい。ありがとうございました。」

議長「その他にご質問はないでしょうか。」

議長「よろしいでしょうか。ご質問がなければ報告第1号についてはご了承をいただけたものといたします。」

議長「続きまして、議案第1号令和3年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、並びに議案第2号令和3年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、両議案は関連がございますので一括して事務局より説明をお願いいたします。」

事務局大田勝信「事務局長の大田です。私がお説明しますが、説明を始める前に資料のお断りをさせていただきます。まず事業報告書については、事前配布で冊子の状態でお配りさせていただきました。本事業報告書は個別事業に関してそれぞれの事業ごとに事業成果という形で、年度を振り返るような書式になっていますが、先日行われた監査の指摘の中で、令和3年度事業計画に基づく成果の表し方が正確ではないか、とのご指摘をお受けいたしましたので、本日は抜粋資料ということで、事業成果を事業ごとに上から並べたものを当日資料として改めてお配りしております。事業成果についてはこちらの方をご覧いただきたいと思えます。それから、本日の第1号議案及び第2号議案についてはパワーポイントで説明したいと思えますので、社協ガイドブックと書いてある、幸子が表紙になっている資料をご覧いただきたいと思えます。スクリーンに映しながら説明をいたしますので、手元の資料と併せてご覧ください。」

事務局大田勝信「それでは、議案書6ページ、7ページをご覧ください。議案第1号令和3

年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、並びに議案第2号令和3年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、それぞれ令和3年度事業が令和4年3月31日をもって完了いたしましたので、それぞれ定款第40条第1項の規定に基づき、理事会の承認を求めるものでございます。それでは、事業報告についてパワーポイントの資料をご覧ください。」（以下、資料に基づいて説明）

事務局大田勝信「続きまして、決算報告についてご説明いたします。パワーポイント資料の⑩社協の経営状況ページをご覧ください。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございます。ただいま議案第1号、第2号について説明がありましたが、監査報告を監事よりお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。」

高野眞監事「監事の高野でございます。それでは監査報告をさせていただきます。議案書の8ページに監査報告を記載しておりますが、私たち監事は、去る5月16日に令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の事業、会計並びに理事の職務の執行について監査を行いました。まず、大きな項目1とありますが、監査の方法及びその内容についてです。理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討したところです。調査・検討に基づきまして、次の項目2、監査の意見について、（1）事業報告等の監査結果については私高野が、それから（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果については柿木監事の方からそれぞれ報告させていただきます。まず、私が（1）事業報告等の監査結果についてご報告させていただきます。①事業報告等は、法令及び定款に従って、法人の状況を正しく示しているものと認めます。これについて若干補足説明をいたします。令和3年度当初の事業計画書と、あらかじめ提出いただきました今回の令和3年度事業報告書とをすり合わせながら、業務執行状況について、担当課長より詳細な説明を受けさせていただきました。令和3年度は現在もそうですが、令和2年度から引き続く新型コロナウイルス感染拡大が日常生活に大きく影響しまして、結果として経済的ニーズをはじめとする各ジャンルのニーズの拡大、業務遂行の制限、ボランティア活動の制限など負の継続が非常に顕著であったという報告を受けております。しかしながら、そういった社会的状況の中であって社協内のそれぞれの関係部署はもちろんのことではありますが、関係各機関、団体の枠を超えて福祉課題を抱えるニーズに寄り添って、課題解決に向けた積極的な取り組みが確認できたと思っております。また、社協の取り組みは個々の生活支援だけに留まらず、生活環境にアセスメントし、整備していること、それから、期待されているウィズコロナを見据えて、これからの福祉の在り方を変える原動力になると私は思っております。そういう風を感じられた監査でありました。今のうちにしっかりと過去の取り組みを総括して、新たな支え合いを構築していくことが社協に与えられたこれからの課題ではないかと思っております。また、事業報告書については内容も表記の仕方も非常にわかりやすく、すっきりした報告書になっています。全体の事業活動の総括を理解するには事業報告書の20ページから26ページに簡潔にまとめられていて良くわかります。事業ごとの詳細は30ページ以降、個別シートに記載がありますが、これも実践などの経過、成果が詳細にわたり報告されています。これは大変評価できることであります。ただ、少し気になったのは、先ほど追加資料を出されて、私の提案でこういうものを作っていたら非常に良かったなと思っておりますが、そのことが気になったところでありました。令和3年度の事業計画には今年度の実践目標という欄がありまして、非常に具体的に実践目標や数値目標、目標達成のための手段等、達成評価基準などが設定されておりまして、それぞれの設定に対して目標を掲げてある非常に具体的でわかりやすい計画書でありましたが、それに基づいて事業報告書の事

業成果欄にその計画された成果がもう少しすっきりとした形で工夫されていれば、より事業報告書を理解しやすいものになるのではないかと、というふうに提案を申し上げたところであります。それで、先ほどの事業成果抜粋資料というものが出来た背景になるかと思えます。次に、②理事の職務執行状況についてです。理事や理事会による法人運営が定款に基づき適切に行われ、実際の法人の業務執行が問題なく、合理的に行われているかという監査の視点で、理事会等の法人に関する関係書類等の精査の結果、出席状況、議事録等の作成、登記等の法人運営、法人業務の執行については適切に処理されておりました。書類等についてはしっかりとした形で保管されておりました。以上のことから理事の職務に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。それぞれの事業展開で大事なことは、地域福祉を軸にした展開というのがどうしても私は必要だと思っております。特に生活者の視点、住民の視点といいたし、住民の主体性が優先されなければ社協の仕事はいったい何なのかということになりかねません。そういう視点で地域福祉の中核的な存在としての社協が経営責任を果たし、そして、経営の健全化の努力のために全体的に評価の仕組みを充実させていくことが期待されるのではないかなというふうにこの監査を通して感じたところであります。以上、意見を添えて業務監査の報告といたします。会計の方については柿木監事の方からお願いいたします。」

柿木一範監事「監事の柿木です。令和3年度の会計について監査報告を申し上げます。去る5月16日、午前9時30分より総合社会福祉センター1階会長室で監査を実施いたしました。坊野監事と私が主に会計の監査について、それぞれ法人運営事業、地域福祉活動推進事業、障害福祉支援事業、障害福祉サービス事業、介護保険事業、保育事業などを分担しまして、総務担当者から執行状況等を聞き取り、精査を行って監査をいたしました。その結果、当該年度の事業報告、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、および財産目録などについて、この内容を証するための契約書綴り等の関係帳簿、債権証書、定期預金証書、銀行通帳等の証拠書類等を慎重に監査しましたところ、議案書8ページの監査報告書に記しているとおり、いずれも適正に示しているものと認めるところでございます。以上、監査報告を申し上げます。」

議長「詳しい監査をありがとうございました。先程の事務局の説明あるいは監査報告を受けまして、議案第1号、議案第2号について、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第1号並びに第2号は原案のとおりご承認をいただいたものとして扱わせていただいでよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは、議案第1号、第2号は原案のとおり可決されました。」

議長「続きまして、議案第3号令和4年度社会福祉法人都市社会福祉協議会資金運用計画について、事務局より説明をお願いいたします。」

杉元智子常務理事「本年度の資金運用計画を定めましたので説明をいたします。議案書9ページをご覧ください。議案第3号令和4年度社会福祉法人都市社会福祉協議会資金運用計画について、資金運用規程第6条第2項の規定に基づき、理事会の承認を求めるところでございます。説明資料としまして議案書10ページから13ページになります。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第3号は原案のとおりご承認をいただいたものとして扱わせていただいでよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは議案第3号は原案のとおり可決されました。」

議長「続きまして、議案第4号令和4年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業

会計収入支出補正予算（第1号）について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「総務課の田村です。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、議案書14ページをご覧ください。議案第4号令和4年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第1号）について、定款細則第15条第1項第1号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものでございます。議案書16ページに総括の補正予算書を記載しており、補正の内訳は同じく16ページにサービス区分ごとに記載しております。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第4号は原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいでよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは、議案第4号は原案のとおり可決されました。」

議長「続きまして、議案第5号諸規程の改正について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「それでは、議案書17ページをご覧ください。議案第5号諸規程の改正について、社会福祉法人都市社会福祉協議会定款細則第15条第1項第10号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものでございます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第5号は原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいでよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは、議案第5号は原案のとおり可決されました。」

議長「引き続きまして、議案第6号社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「議案第6号につきましては、当日差替え資料22ページをご覧ください。議案第6号社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について、定款第7条第4項の規定に基づき、理事会の議決を求めます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第6号は原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいでよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは、議案第6号は原案のとおり可決されました。」

議長「引き続きまして、議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会令和4年度第2回評議員会の開催について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「それでは、議案書26ページ、27ページをご覧ください。議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会令和4年度第2回評議員会の開催について、定款第14条第1項及び定款細則第5条第1項の規定に基づき、理事会の議決を求めます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第7号は原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいでよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは、議案第7号は原案のとおり可決されました。」

議長「以上をもって議案の方はすべて終了しましたが、ご出席の皆様から何かありませんでしょうか。」

議長「ないようですので、これで協議については終了とし、私議長の役目は解任させていただきます。ありがとうございました。」

事務局栗山将平「それでは、以上をもちまして令和4年度第1回理事会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び監事は議事録に記名押印する。

令和4年 月 日

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印